

# 美郷町公共施設等総合管理計画

平成 29 年度～令和 8 年度

平成 29 年 3 月  
(令和 5 年 3 月改定)  
宮崎県美郷町

# 目 次

## 第1章 町の概況

- 1 人口の推移 . . . . . P2
- 2 財政状況 . . . . . P3

## 第2章 公共施設等の現況と将来見通し

- 1 対象施設 . . . . . P5
- 2 用途別延床面積と推移 . . . . . P5
- 3 施設の現況 . . . . . P6
- 4 財政シミュレーション . . . . . P8
- 5 将来の更新費用の見通し . . . . . P9
- 6 有形固定資産原価償却率の推移 . . . . . P11

## 第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

- 1 計画期間 . . . . . P12
- 2 現状と課題に関する基本方針 . . . . . P12
- 3 管理に関する基本的な考え方 . . . . . P12
- 4 管理の取組と方向性 . . . . . P13
- 5 目標等 . . . . . P15

## 第4章 施設類型ごとの基本方針

- 1 建築物 . . . . . P16
- 2 インフラ . . . . . P18
- 3 その他 . . . . . P18

## 第5章 公共施設等管理計画の実施方法

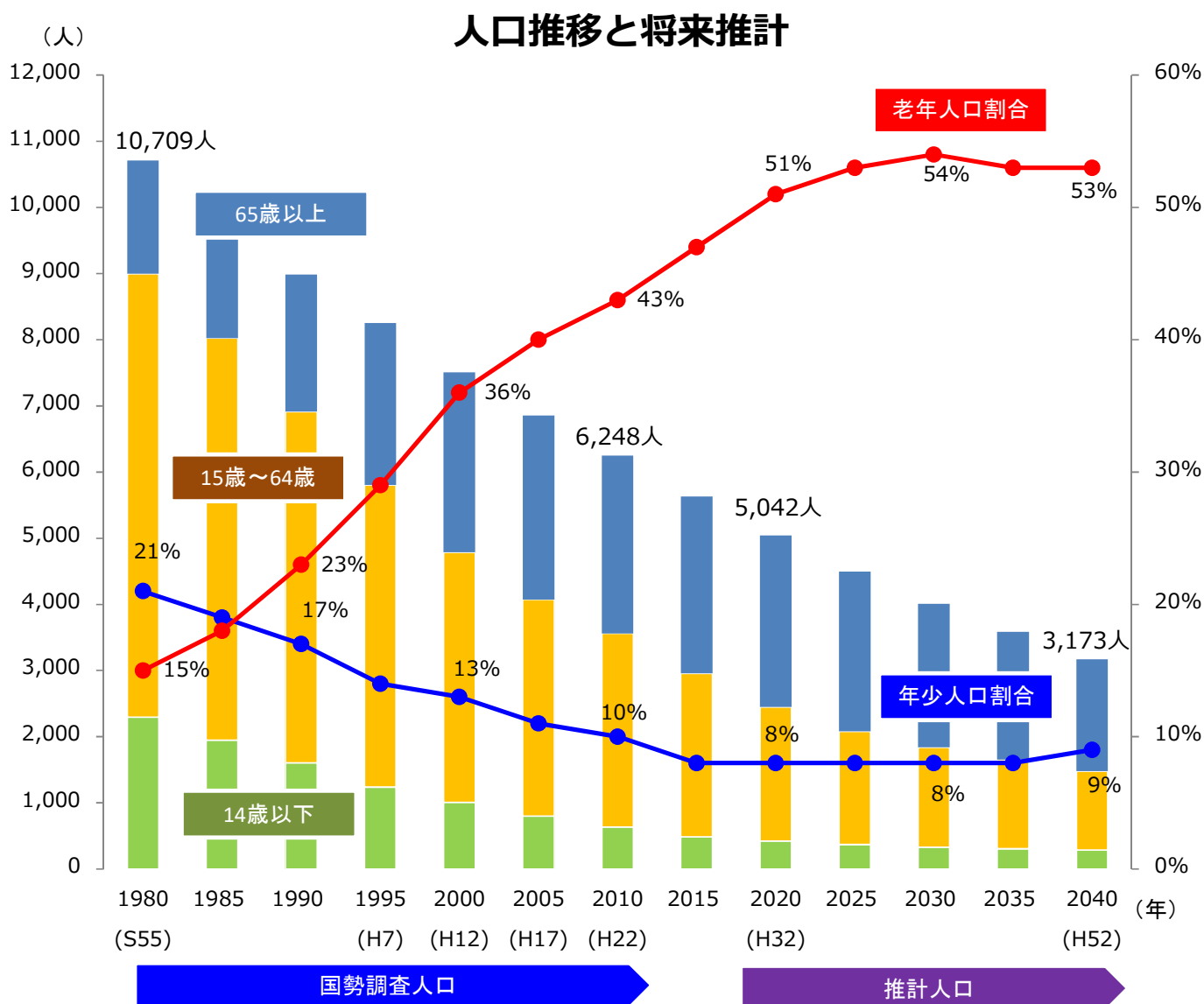
- 1 全庁的な取組体制の構築及び情報処理・共有方策 . . . . P19
- 2 地方公会計との連動 . . . . . P19
- 3 フォローアップの実施 . . . . . P19

## 第1章 町の概要

### 1 人口の推移

本町の人口は、昭和55年の10,709人をピークに減少を続け、令和2年の国勢調査では4,828人と10年間で23%減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和49年には人口が3,173人まで減少し、高齢化率も53%と予想されており、少子高齢化がさらに加速すると推計されている。

このように、本町の人口減少が進行する要因として、美郷町人口ビジョンにおける分析では、本町に高校や大学等の進学先や、就労先が少ないことが生産年齢人口（15歳～64歳）の減少に大きく起因しているとしている。



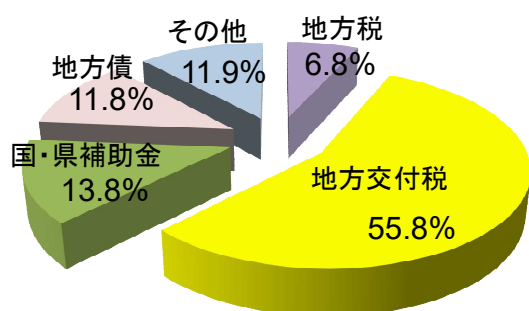
(国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所より)

## 2 財政状況

### (1) 歳入の状況(一般会計決算)

本町の歳入の約50%を地方交付税が占めており、地方交付税の動向が本町財政に大きな影響を与える構造となっている。特に普通交付税については、平成27年度に市町村合併の特例措置である合併算定替えが終了し、平成28年度から5年間で段階的に減額され、令和3年度には完全一本算定となった。令和3年度の普通交付税額は43億3,373万1千円で、前年度と比較すると2億1,915万3千円(5.3%)の増となっている。地方交付税の減による財源不足対策が今後の大きな課題となっている。

平成27年度一般会計歳入決算状況

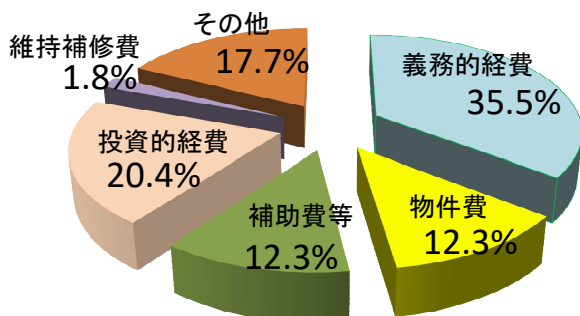


| 区分     | 構成比    | 決算額(千円)   |
|--------|--------|-----------|
| 地方税    | 6.8%   | 585,605   |
| 地方交付税  | 55.8%  | 4,829,083 |
| 国・県補助金 | 13.8%  | 1,194,559 |
| 地方債    | 11.8%  | 1,017,894 |
| その他    | 11.9%  | 1,030,019 |
| 合計     | 100.0% | 8,657,160 |

### (2) 歳出の状況(一般会計決算)

平成27年度決算では、歳出全体に占める義務的経費(人件費・扶助費・公債費の合計)の割合は35.5%と類似団体の35.1%とほぼ同値となっており、公債費については新規借り入れの抑制に努めたため減少傾向にあるが、人件費及び扶助費については横ばいで推移している。投資的経費(普通建設事業費・災害復旧費の合計)の割合は20.4%と類似団体の20.5%とほぼ同値となっている。維持補修費については、構成比は1.8%と低いものの、合併時の平成18年度決算の3,577万6千円と比較すると約4.6倍となっており、今後の公共施設の老朽化の進行を考慮すると増加していくことが見込まれる。

平成27年度一般会計歳出決算状況



| 区分    | 構成比   | 決算額(千円)   |
|-------|-------|-----------|
| 義務的経費 | 35.5% | 3,006,228 |
| 物件費   | 12.3% | 1,044,067 |
| 補助費等  | 12.3% | 1,038,014 |
| 投資的経費 | 20.4% | 1,731,494 |
| 維持補修費 | 1.8%  | 156,028   |
| その他   | 17.7% | 1,496,893 |
| 合計    | 100%  | 8,472,724 |

### (3)財政指標の比較分析(平成 26 年度普通会計決算による類似団体との比較等)

#### ①財政力

財政力指数 0.14 (類似団体内平均値 0.23)

類似団体内順位 101/111

近年は、横ばいの状態が続いているが、依然類似団体を下回っており、財政基盤が弱いことが分かる。人口の減少と高齢化、基幹産業である農林業の低迷により税収が伸び悩んでいることが主な要因となっている。今後も徴収率向上など徴収業務の強化に努める。また、公債費負担適正化計画の確実な履行により、公債費の圧縮を図る必要がある。

#### ②財政構造の弾力性

経常収支比率 88.5% (類似団体内平均値 83.6%)

類似団体内順位 85/111

分母である普通交付税及び臨時財政対策債の減少額が大きかったため、前年度比 7.3ポイントの増となった。人件費と公債費に係るものが大きなウエイトを占めていることから、引き続き定員管理計画及び公債費負担適正化計画に沿った取り組みをして、義務的経費の削減に努める必要がある。

#### ③将来負担の状況

将来負担比率 0.0% (類似団体内平均値 0.0%)

類似団体内順位 1/111

平成 22 年度から引き続き算出されなかった。これは、算定の分子となる地方債現在高の大幅な減少、充当可能基金の増加が主な要因である。地方債現在高については、合併特例債を利用した基金の積立による起債の増により、平成 24 年度から平成 26 年度まで増加するが、平成 27 年度以降は減少していく見込みである。今後も公債費負担適正化計画に基づき新規発行債の抑制に努める必要がある。

#### ④公債費負担の状況

実質公債費比率 7.6% (類似団体内平均値 9.1%)

類似団体内順位 40/111

前年度比で 1.8ポイントの減となった。起債の償還額は、合併前に借入を行った起債の償還が平成 18 年度をピークに減少傾向にあるが、合併特例債を利用した基金の積立による起債増で償還が平成 25 年度から平成 27 年度は増え、その後は減少傾向が続く見込みである。

各指標全体を通してみると、本町の財政状況は着実に健全化に進んでいると判断できるが、これらの指標は、単年度の財政運営の結果を反映しているに過ぎないものであり、将来にわたる財政の健全性まで担保するものではない。今後も、行財政改革による一層のスリム化が求められており、さらには普通交付税の合併算定替が終了した令和 3 年度以降を見据えた予算編成を実現するとともに、住民のニーズにも的確に対応しつつ持続可能な財政運営を図っていく必要がある。

## 第2章 公共施設等の現況と将来見通し

### 1 対象施設（令和3年度現在）

| 分 類       | 主な施設                  | 施設数 | 延べ面積・延長                  |
|-----------|-----------------------|-----|--------------------------|
| 庁舎        | 役場庁舎                  | 10  | 7,479.07 m <sup>2</sup>  |
| 消防施設      | 消防機庫・詰所 など            | 66  | 2,186.76 m <sup>2</sup>  |
| 学校        | 幼稚園・小学校・中学校           | 56  | 14,141.46 m <sup>2</sup> |
|           | 給食施設                  | 3   | 250.00 m <sup>2</sup>    |
| 教職員住宅     | 教職員住宅                 | 44  | 3,110.54 m <sup>2</sup>  |
| 公営住宅等     | 町営住宅                  | 175 | 15,938.56 m <sup>2</sup> |
| 集会施設      | 集会施設 など               | 41  | 7,254.95 m <sup>2</sup>  |
| 社会教育施設    | 多目的センター など            | 19  | 8,587.34 m <sup>2</sup>  |
| 社会体育施設    | 管理棟・便所棟 など            | 15  | 1,387.67 m <sup>2</sup>  |
| 社会福祉施設    | 児童福祉施設（保育所）           | 5   | 974.30 m <sup>2</sup>    |
|           | 老人福祉施設（デイサービスセンター など） | 17  | 4,876.75 m <sup>2</sup>  |
| 廃棄物処理施設   | 廃棄物処理センター など          | 7   | 675.98 m <sup>2</sup>    |
| 保健施設      | 保健センター                | 3   | 2,869.68 m <sup>2</sup>  |
| 農林水産施設    | 農産物加工所 など             | 11  | 4,023.20 m <sup>2</sup>  |
| 商工・観光施設   | 温泉施設・キャンプ場 など         | 88  | 8,888.96 m <sup>2</sup>  |
| 病院・診療施設   | 病院・診療所 など             | 18  | 6,730.20 m <sup>2</sup>  |
| 町道・林道     | 町道                    | 495 | 545,404m                 |
|           | 林道                    | 119 | 427,831m                 |
| 橋梁        | 橋梁                    | 275 | 町道 209、林道<br>66          |
| C A T V施設 | 局舎                    | 1   | 604.95 m <sup>2</sup>    |
|           | ケーブル                  |     | 317,500m                 |

### 2 用途別延床面積と推移

|        | 平成28年度                |     | 令和3年度                 |     | 推移                    |     |
|--------|-----------------------|-----|-----------------------|-----|-----------------------|-----|
|        | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 施設数 | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 施設数 | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 施設数 |
| 庁舎     | 5,541.07              | 9   | 7,479.07              | 10  | 1,938                 | 1   |
| 消防施設   | 2,186.76              | 66  | 2,186.76              | 66  | 0                     | 0   |
| 学校     | 14,022.46             | 72  | 14,391.46             | 59  | 369                   | △13 |
| 教職員住宅  | 2,978.54              | 45  | 3,110.54              | 44  | 132                   | △1  |
| 公営住宅等  | 15,805.56             | 179 | 15,938.56             | 175 | 133                   | △4  |
| 集会施設   | 7,254.95              | 41  | 7,254.95              | 41  | 0                     | 0   |
| 社会教育施設 | 8,587.34              | 19  | 8,587.34              | 19  | 0                     | 0   |
| 社会体育施設 | 1,387.67              | 15  | 1,387.67              | 15  | 0                     | 0   |
| 社会福祉施設 | 6,136.05              | 23  | 5851.05               | 22  | △285                  | △1  |

|           |           |     |           |     |       |     |
|-----------|-----------|-----|-----------|-----|-------|-----|
| 廃棄物処理施設   | 675.98    | 7   | 675.98    | 7   | 0     | 0   |
| 保健施設      | 2,869.68  | 3   | 2,869.68  | 3   | 0     | 0   |
| 農林水産施設    | 4,703.20  | 12  | 4,023.20  | 11  | △680  | △1  |
| 商工・観光施設   | 8,888.96  | 88  | 8,888.96  | 88  | 0     | 0   |
| 病院・診療施設   | 6,655.20  | 17  | 6,730.20  | 18  | 75    | 1   |
| C A T V施設 | 604.95    | 1   | 604.95    | 1   | 0     | 0   |
| 合 計       | 88,298.37 | 597 | 89,980.37 | 579 | 1,682 | △18 |

### 3 施設の現況

#### (1) 公共施設等(建物等)の老朽化状況

平成28年度末時点では、築30年以上経過している建物の割合は、全体の60%であるが、令和8年度には83%を超え、老朽化が一挙に進むことが予想される。

| 類型         | 整備後30年以上経過する建物の件数 |        |        |
|------------|-------------------|--------|--------|
|            | 平成28年度末           | 令和3年度末 | 令和8年度末 |
| 庁舎         | 8                 | 8      | 9      |
| 消防格納庫      | 55                | 59     | 62     |
| 防火水槽       | 239               | 246    | 249    |
| 消防施設(その他)  | 0                 | 0      | 0      |
| 上水道施設      | 0                 | 0      | 0      |
| 下水道施設      | 0                 | 2      | 4      |
| 公用財産(その他)  | 0                 | 0      | 0      |
| 小学校        | 20                | 31     | 36     |
| 中学校        | 23                | 24     | 26     |
| 幼稚園        | 3                 | 4      | 4      |
| 給食施設       | 3                 | 3      | 3      |
| 教職員住宅      | 19                | 23     | 39     |
| 公営住宅等      | 49                | 75     | 126    |
| 集会施設       | 28                | 32     | 35     |
| 社会教育施設     | 11                | 11     | 12     |
| 社会体育施設     | 11                | 13     | 14     |
| 社会福祉施設     | 13                | 16     | 20     |
| 廃棄物処理施設    | 4                 | 7      | 9      |
| 保健施設       | 0                 | 0      | 1      |
| 農林水産施設     | 7                 | 12     | 17     |
| 商工・観光施設    | 30                | 42     | 56     |
| 病院・診療所     | 7                 | 7      | 7      |
| C A T V施設  | 0                 | 0      | 0      |
| 公共用財産(その他) | 6                 | 6      | 7      |

## (2) 公共施設等の配置状況

本町は旧南郷村、旧西郷村及び旧北郷村が合併して誕生した町であり、旧村制時の中心地に主な施設が配置されており、必ずしも適正な配置であるとは言い難い。

その中でも、廃校施設のうち体育館は地域の体育施設として活用されているものの、校舎については一部は利用されているが、遊休している施設もある。併せて、耐震性がない施設もあるため、今後は解体等も含めて、その利活用の検討が必要である。

### 廃校施設(校舎)の利用状況

|              | 利用の有無 | 耐震性の有無 | 利用の内容                                  |
|--------------|-------|--------|----------------------------------------|
| 旧渡川小学校(RC造)  | 有     | 無      | 一部を親ウナギの研究施設として利用 ほか                   |
| 旧渡川中学校(RC造)  | 有     | 未診断    | 一部を集会施設として利用 ほか                        |
| 旧鬼神野小学校(RC造) | 無     | 有      | 未利用                                    |
| 旧神門小学校(RC造)  | 無     | 無      | 解体済                                    |
| 旧水清谷小学校(RC造) | 有     | 無      | 屋上、ベランダ等を太陽光発電施設として利用                  |
| 旧小八重小学校(木造)  | 有     | 未診断    | 一部を農産加工施設として利用、校舎本体は利用者を公募予定           |
| 旧山瀬小学校(RC造)  | 有     | 未診断    | 一部を水産業施設として貸出中                         |
| 旧黒木小学校(RC造)  | 予定有   | 有      | レンタルオフィス等を有する移住・定住促進施設として平成 29 年度に改修予定 |
| 旧田代小学校(木造)   | 予定有   | 有      | 再生協議会を設置し、利用目的・方針を検討する。                |

## (3) 公共施設面積の推計

平成 28 年度末現在、本町は面積 116,177.5 ㎡(延床)の公共施設(建物)を有しており、人口一人あたりの面積は 21.2 ㎡(平成 27 年国勢調査人口 5,480 人による算定)である。国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和 22 年には、3,173 人となることが見込まれており、子育て世代への支援をはじめ、安心・安全なまちづくりへの投資をどうすべきか、また、年少人口の減少に伴う学校施設等はどうあるべきか、今後の公共施設のあり方を考える際には、将来の人口動向を踏まえて検討していく必要がある。

### ① 国立社会保障・人口問題研究所の推計人口(令和 2 年～令和 22 年)

|     | 令和 2 年  | 令和 7 年  | 令和 12 年 | 令和 17 年 | 令和 22 年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 5,042 人 | 4,494 人 | 4,011 人 | 3,581 人 | 3,173 人 |

### ② 公共施設面積の将来推計(令和 7 年・令和 22 年)

※平成 28 年度末の人口一人あたりの公共施設面積により試算

|            | 平成 28 年     | 令和 7 年     | 令和 22 年    |
|------------|-------------|------------|------------|
| 施設面積       | 116,177.5 ㎡ | 95,272.8 ㎡ | 67,267.6 ㎡ |
| 人口         | 5,480 人     | 4,494 人    | 3,173 人    |
| 人口一人あたりの面積 | 21.2 ㎡/人    | 21.2 ㎡/人   | 21.2 ㎡/人   |



#### 4 財政シミュレーション

限られた財源を有効に活用し、本町発展のための諸施策を実現していくため、併せて将来的な財政運営の健全性を確保するために、普通交付税の合併算定替えが終了する令和３年度までの財政シミュレーションを策定し、毎年度見直しを行っている。

歳入では、普通交付税については、合併算定替えの段階的な減額措置を考慮するとともに、国の地方交付税予算の圧縮により配分が更に厳しくなるであろうことを見込んだ試算としている。

歳出では、義務的経費については、人件費は退職者の３割補充を基本とした職員数の推移により平成２８年度予算をベースに試算を行っている。扶助費については、高齢者人口の増等により近年増加傾向にあることを考慮しての試算としている。その他の経費については、物件費や補助費等をはじめとして行財政改革による大きな成果が現れていない状況であり、ほぼ横ばいか若干減ずる試算を行っている。

財政シミュレーション（平成２８年度～令和３年度）※抜粋

単位：千円

| 区分             | 平成２８年度    | 平成２９年度    | 平成３０年度    | 平成３１年度    | 令和２年度     | 令和３年度     |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額           | 9,081,934 | 6,915,586 | 6,832,652 | 6,689,577 | 6,701,770 | 6,544,569 |
| 自主財源           | 1,566,177 | 827,754   | 819,779   | 813,166   | 807,219   | 801,062   |
| うち町税           | 553,968   | 548,614   | 543,292   | 538,006   | 532,759   | 527,554   |
| 依存財源           | 7,515,757 | 6,087,831 | 6,012,873 | 5,876,411 | 5,894,551 | 5,743,507 |
| うち地方交付税        | 4,582,194 | 4,235,416 | 4,153,319 | 4,071,711 | 3,990,591 | 3,943,782 |
| 歳出総額           | 9,228,948 | 7,483,762 | 7,504,404 | 7,469,859 | 7,499,087 | 7,353,233 |
| 義務的経費          | 3,015,846 | 2,955,980 | 2,952,752 | 2,980,848 | 2,905,071 | 2,883,231 |
| 人件費(支弁人件費を含む)  | 1,312,734 | 1,321,085 | 1,331,073 | 1,337,130 | 1,264,848 | 1,216,018 |
| 扶助費            | 588,461   | 527,943   | 529,840   | 540,215   | 542,368   | 550,778   |
| 公債費            | 1,114,651 | 1,106,952 | 1,091,839 | 1,103,502 | 1,097,855 | 1,116,435 |
| その他の経費         | 3,229,758 | 3,142,750 | 3,155,621 | 3,154,280 | 3,144,985 | 2,999,971 |
| 物件費            | 1,309,583 | 1,252,500 | 1,283,223 | 1,290,138 | 1,277,862 | 1,141,173 |
| 維持補修費          | 115,928   | 117,807   | 119,066   | 120,386   | 121,770   | 123,221   |
| 補助費等           | 1,014,219 | 989,942   | 985,721   | 984,582   | 981,299   | 970,393   |
| 繰出金            | 649,541   | 640,510   | 637,172   | 634,287   | 638,903   | 639,764   |
| 投資・出資金・貸付金     | 140,487   | 141,992   | 130,439   | 124,888   | 125,151   | 125,419   |
| 投資的経費(支弁人件費除く) | 2,983,344 | 1,385,031 | 1,396,031 | 1,334,731 | 1,449,031 | 1,470,031 |
| 普通建設事業費他       | 2,380,484 | 1,173,696 | 1,184,696 | 1,123,396 | 1,237,696 | 1,258,696 |
| 災害復旧事業費        | 602,860   | 211,335   | 211,335   | 211,335   | 211,335   | 211,335   |
| 財源不足額          | ▲ 147,014 | ▲ 568,176 | ▲ 671,751 | ▲ 780,282 | ▲ 797,317 | ▲ 808,664 |

## 5 将来の更新費用の見通し

財政シミュレーションで示したとおり、今後、財政状況の厳しさが増すことから、公共施設等の老朽化対策や長寿命化対策等に利用できる予算も限られたものとなるため、公共施設等の適正配置と見直しを行ないつつ、真に必要な予算を確保していくことが必要である。

### (1) 建替え周期 40 年

現在の公共施設等（建物）を 40 年到来時点に同物理量で更新した場合の 10 年間の事業費平均は 1,109 百万円となる。この試算に町道等の土木インフラの更新費用も含める必要があり、財政状況の厳しさが増す中、将来の施設整備費の予算を確保することは非常に厳しいものとなる。

### 40 年周期による公共施設等(建物)の将来の更新費用の試算（普通会計）

| 類型         | 更新費用(単位：百万円) |     |     |     |     |     |     |     |     |    | 合計     |
|------------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|--------|
|            | H29          | H30 | H31 | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  | R7  | R8 |        |
| 庁舎         | 250          | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 250    |
| 消防格納庫      | 190          | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 190    |
| 防火水槽       | 1,104        | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 1,104  |
| 消防施設(その他)  | 0            | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 0      |
| 上水道施設      | 0            | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 0      |
| 下水道施設      | 0            | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 0      |
| 公用財産(その他)  | 0            | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 0      |
| 小学校        | 2,283        | 0   | 9   | 3   | 0   | 0   | 0   | 178 | 247 | 0  | 2,720  |
| 中学校        | 2,486        | 0   | 4   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 2  | 2,492  |
| 幼稚園        | 33           | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 33     |
| 給食施設       | 55           | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 55     |
| 教職員住宅      | 28           | 14  | 8   | 8   | 0   | 0   | 0   | 8   | 0   | 0  | 66     |
| 公営住宅等      | 134          | 39  | 25  | 59  | 59  | 46  | 0   | 96  | 61  | 25 | 544    |
| 集会施設       | 468          | 0   | 43  | 0   | 0   | 0   | 40  | 22  | 0   | 0  | 573    |
| 社会教育施設     | 371          | 0   | 51  | 0   | 0   | 0   | 220 | 0   | 669 | 0  | 1,311  |
| 社会体育施設     | 109          | 0   | 0   | 146 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 255    |
| 社会福祉施設     | 444          | 0   | 0   | 0   | 0   | 56  | 54  | 0   | 0   | 0  | 554    |
| 廃棄物処理施設    | 32           | 28  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 60     |
| 保健施設       | 0            | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 0      |
| 農林水産施設     | 5            | 72  | 0   | 0   | 35  | 31  | 34  | 0   | 0   | 0  | 177    |
| 商工・観光施設    | 131          | 1   | 14  | 90  | 6   | 37  | 27  | 0   | 12  | 0  | 318    |
| 病院・診療所     | 268          | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 29  | 0   | 0   | 31 | 328    |
| CATV施設     | 0            | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 0      |
| 公共用財産(その他) | 43           | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 13  | 0   | 6   | 0  | 62     |
| 合計         | 8,434        | 154 | 154 | 306 | 100 | 170 | 417 | 304 | 995 | 58 | 11,092 |

※平成 28 年度末現在で築 40 年を経過し、未更新の施設については、平成 29 年度に計上

※更新単価については近年の公共工事を参考に試算

## (2) 維持管理・更新等に係る経費の見込

各公共施設等において、所管課が積算した概算要求額による積み上げにより更新費用を試算すると、10年間の事業費平均は1,017百万円となる。概算要求どおりの更新は非常に厳しいことが判断できる。更新にあたっては、住民生活に影響がないよう、優先順位等を考慮しながら実施していく必要がある。

### 概算要求による公共施設等の将来の維持管理・更新費用の試算

| 類型         | 更新費用(単位：百万円) |     |       |     |     |     |     |       |       |     | 合計     |
|------------|--------------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|--------|
|            | H29          | H30 | H31   | R2  | R3  | R4  | R5  | R6    | R7    | R8  |        |
| 庁舎         | 1            | 1   | 1     | 1   | 1   | 1   | 1   | 1     | 1     | 1   | 10     |
| 消防格納庫      | 1            | 0   | 0     | 1   | 0   | 0   | 1   | 0     | 0     | 0   | 3      |
| 防火水槽       | 2            | 2   | 2     | 2   | 1   | 1   | 7   | 1     | 1     | 1   | 20     |
| 消防施設(その他)  | 4            | 0   | 0     | 0   | 16  | 16  | 16  | 246   | 16    | 16  | 330    |
| 上水道施設      | 80           | 9   | 8     | 15  | 16  | 17  | 17  | 17    | 17    | 17  | 213    |
| 下水道施設      | 6            | 3   | 7     | 7   | 2   | 2   | 2   | 2     | 2     | 2   | 35     |
| 公用財産(その他)  | 0            | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0     | 0   | 0      |
| 幼稚園        | 1            | 0   | 0     | 1   | 0   | 0   | 1   | 0     | 0     | 0   | 3      |
| 小学校        | 4            | 20  | 0     | 1   | 3   | 2   | 5   | 5     | 5     | 5   | 50     |
| 中学校        | 23           | 56  | 11    | 1   | 3   | 3   | 5   | 5     | 5     | 5   | 117    |
| 給食施設       | 1            | 1   | 104   | 0   | 1   | 0   | 1   | 0     | 1     | 0   | 109    |
| 教職員住宅      | 2            | 13  | 13    | 13  | 13  | 13  | 25  | 25    | 25    | 25  | 167    |
| 公営住宅等      | 54           | 28  | 23    | 22  | 44  | 187 | 58  | 58    | 92    | 58  | 624    |
| 集会施設       | 14           | 1   | 4     | 4   | 4   | 4   | 4   | 4     | 4     | 4   | 47     |
| 社会教育施設     | 3            | 31  | 25    | 3   | 3   | 3   | 3   | 5     | 3     | 3   | 82     |
| 社会体育施設     | 5            | 13  | 41    | 6   | 22  | 11  | 23  | 5     | 5     | 1   | 132    |
| 社会福祉施設     | 1            | 6   | 84    | 3   | 2   | 39  | 42  | 908   | 608   | 0   | 1,693  |
| 廃棄物処理施設    | 2            | 1   | 0     | 0   | 1   | 16  | 1   | 1     | 1     | 1   | 24     |
| 保健施設       | 1            | 1   | 1     | 1   | 1   | 1   | 1   | 1     | 1     | 1   | 10     |
| 農林水産施設     | 1            | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0     | 0   | 1      |
| 商工・観光施設    | 23           | 31  | 23    | 18  | 67  | 25  | 15  | 13    | 12    | 12  | 239    |
| 病院・診療所     | 23           | 5   | 9     | 8   | 58  | 33  | 18  | 8     | 27    | 29  | 218    |
| CATV施設     | 44           | 30  | 226   | 226 | 32  | 30  | 30  | 30    | 30    | 30  | 708    |
| 公共用財産(その他) | 94           | 12  | 9     | 29  | 7   | 4   | 12  | 4     | 4     | 4   | 179    |
| 町道         | 390          | 332 | 283   | 270 | 261 | 274 | 150 | 290   | 110   | 79  | 2,439  |
| 林道         | 212          | 293 | 267   | 194 | 202 | 194 | 197 | 140   | 119   | 56  | 1,874  |
| 橋梁         | 104          | 71  | 89    | 80  | 154 | 23  | 122 | 83    | 23    | 102 | 851    |
| 合計         | 1,096        | 960 | 1,230 | 906 | 914 | 899 | 757 | 1,852 | 1,112 | 452 | 10,178 |

※美郷町過疎地域持続的発展計画・年度別事業計画をベースに算定

## (3) 充当可能な財源の見込み

基金残高は、令和2年度末には財政調整基金が約30億円、減債基金が約3億円、公共施設等整備基金が約2.5億円となっており、三位一体改革後に落ち込んだ地方交付税の加算措置等による復元に伴う増加などの影響もあり、一部積み増しも出

来ている状況である。

しかしながら、普通交付税の合併算定替えの終了に伴う減額見込みや、施設老朽化による更新費用の増加、公債費負担計画による起債額の抑制などから、公共施設等の老朽化対策に対する財源確保は、より一層厳しくなるものと考えられる。

## 6 有形固定資産原価償却率の推移

本町の有形固定資産原価償却率の推移は、下表のとおりとなる。本町の保有する施設等が耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産の経年の程度を把握する事ができ、割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断される。

### 減価償却累計額

算定式・・・ 
$$\frac{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計}}$$

| 年 度                               | 平成 29 年<br>度 | 平成 30 年<br>度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|-----------------------------------|--------------|--------------|-------|---------|---------|
| 有形固定資産<br>減価償却率                   | 27.8%        | 29.7%        | 31.5% | 33.1%   | 34.9%   |
| 有形固定資産<br>減価償却率<br>(道路・橋梁を<br>除く) | 62.6%        | 64.1%        | 65.5% | 64.3%   | 65.5%   |

※美郷町財務諸表より算定

### 第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

#### 1 計画期間

平成29年度を初年度とし、令和8年度までの10年間を計画期間とする。ただし、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行う。

#### 2 現状と課題に関する基本認識

##### (1) 計画の必要性

老朽化した施設を放置することは、町民生活に大きな影響を与えることとなる。今ある資源・資産を最大限に活用して、適切かつ良質なサービスを維持し、将来にわたる財政面での持続可能性を確保するため、今後の人口減少、人口構造の変化に応じた総合的かつ計画的な管理を行う必要がある。

##### (2) 点検・診断

公共施設等の維持管理・更新等にあたっては、各施設が有する機能や設置環境等に応じ、日常的な巡視、定期的な点検及び不定期な点検等が行われている。これらは、相互が補完し合いながら施設の変状を適時・適切に把握し、利用者の安全を確保するために必要な措置を講じるうえで必要不可欠であるが、施設によってはこれまで十分な取組がなされていない施設（例えば廃校後に、施設の一部を利用している旧校舎等）もある。今後、引き続き利用が見込まれる公共施設等については、適時、適正な点検・診断を行っていくことが必要である。

##### (3) 管理基準の設定

公共施設等の機能を維持するうえで必要となるメンテナンスは、施設の規模、設置環境、利用状況等によって大きく異なり、過度な対応は行政コストの増大を招き、過小な対応は公共施設等の機能の維持や利用者の安全確保に支障を来す可能性がある。このため、管理基準の体系的整備にあたっては、安全の確保を最優先としつつ、予算や体制等の実態も踏まえた持続可能なものとしていく必要がある。また、各施設の設置環境や利用状況を分析し、将来必要となる公共施設等の機能や、メンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録→（次回点検）という維持管理のサイクル）を如何に構築していくかが課題となっている。

##### (4) 予算管理

厳しい財政状況下において、維持管理・更新等に係る計画的な投資を行うためには、あらゆる角度からトータルコストの縮減を図り、予算の平準化に努めることが重要である。予算の平準化を図るためには、点検・診断を通じて把握した劣化・損傷の状況を踏まえ、施設毎に対策費用や対応の緊急性を検討のうえ、将来必要となる費用の全体を見通しながら優先順位を検討し、投資を計画的に実施していく必要がある。

#### 3 管理に関する基本的な考え

現有施設の保全・活用を徹底し、整備拡張型から現有施設活用型への転換を図るとともに、従来手法による施設整備での対応だけでなく、施設機能に着目した工夫ある管理・整備手法を導入し、分析したデータや統一化されていない基準を改め、一元的な情報集約や

全体的で実効性のある仕組みの構築に取り組む。

必要な対策の検討に当たっては、他の関連する事業も考慮したうえで、その施設の必要性、対策の内容や時期等を再検討し、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取組を推進する。

#### 4 管理の取組と方向性

維持管理・更新等に係るライフサイクルコスト（施設の計画、設計、施工及び維持管理そして最終的な解体・撤去までに要する費用の総額）の縮減及び予算の平準化を図り、真に必要な予算の確保を進めていくためには、中長期的な将来の見通しを把握し、それを一つの目安として、本計画を策定し、必要な取組を進めていくことが重要である。しかし、現時点では老朽化状態の実態が十分に把握されていない施設もあり、また新技術等によるライフサイクルコストの縮減の可能性、長寿命化効果等については、不確定な要素が多くある。このため、中長期的なコストの見通しについては、今後、所管課において策定する個別計画の中で対策費用等の必要な情報の積み上げを行うとともに、適宜見直しを行うこととする。

##### （１）点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化・損傷の進行は施設毎に異なる。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状況や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するという、メンテナンスサイクルを構築する。

##### （２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

これまで劣化等による故障の度に必要な修繕が行われてきた。大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な改善等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進する。台風、地震等の災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によってその健全性が左右される施設については、巡視や被災後の点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることとする。

##### （３）安全確保の実施方針

町民生活や社会経済の基盤である公共施設等は時代とともに変化する町民ニーズを踏まえつつ、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となる。これまで、劣化や故障が起きてからの対応が中心であったため、標準的な更新年数をかなり超過した築年数の古い施設があるのが現状である。外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供する。点検・診断等により、高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全を確保する。また、老朽化により供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設は、財源を確保したうえで解体・撤去する。

#### (4) 耐震化の実施方針

公共建築物は平常時の利用者の安全確保だけでなく、その多くは災害時には避難場所として活用される。また、役場庁舎は災害対策本部が設置されるなど活動の拠点となる。このような観点からも、耐震化の促進に取り組む必要がある。学校施設を中心に耐震診断、耐震改修に着手し、これまでに計画的に耐震対策に取り組んでおり、平成 28 年度に本庁舎の新築工事を実施した。令和 8 年度までに耐震化率 100%を達成するよう、引き続き優先順位を設定し、計画的に耐震化を進める。

#### (5) 長寿命化の実施方針

施設の機能の不具合や施設機器の劣化などに対して、すべてを従来のように改築していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口減少予測、今後の厳しい財政状況のもとでは、非常に困難な状況にある。点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な改善等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図る。今後は、原則として、改築に替えて構造体の耐用年数まで使用することとし、財政負担の平準化を図る。

#### (6) 統合や廃止の推進方針

利用状況等に照らして必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分整えたうえで、廃止・撤去を検討する。集会室、和室、会議室など類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築に際しては、施設の集約化による機能統合を検討する。町民ニーズ、社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り、用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図る。また、有償で売り払いや貸し付けを行うなど、財源確保の手段として有効に活用する。

#### ※近年行った対策の実績

| 施設名称     | 延床面積<br>(㎡) | 実施年    | 対策種別 |
|----------|-------------|--------|------|
| 小原地区堆肥舎  | 402.6       | 令和 2 年 | 譲渡   |
| 橋の原団地 A  | 62.2        | 令和 2 年 | 解体   |
| 旧西郷歯科診療所 | 284.69      | 令和 3 年 | 譲渡   |
| 山三ヶ堆肥舎   | 386.0       | 令和 3 年 | 譲渡   |
| 旧小原バス車庫  | 119.92      | 令和 3 年 | 譲渡   |

#### (7) ユニバーサルデザイン化についての方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等にバリアフリー化など、暮らしやすい町づくりを目指しユニバーサルデザイン化の推進を図る。

#### (8) 脱炭素化の推進方針

「地球温暖化対策計画」の内容を踏まえ、公共施設等の整備、改修にあたり、温室効果ガスの排出の量の削減等による地域脱炭素化に向けた実行計画の目標、実施しようとする措置の内容等の取り組みの検討を行う。

### 5. 目標等

今後の財政状況から維持補修費等に使用できる予算を勘案すると、10年間で現在の保有資産量から面積で約2割程度の削減が必要であると考えます。稼働率の低い施設は運営改善を徹底するとともに、なお稼働率が低い場合は統合・整理を検討し、新規の施設整備は原則として行わないこととする。

原則として、既存施設を60年使用し、躯体の耐力度等が良好な場合は、80年以上使用することを目指すことにより、財政負担の抑制を図る。また、トータルコスト（中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計）を縮減するだけでなく、特定の時期に改修・更新等に係る財政支出が過度に集中しないよう平準化を図る。併せて、財政状況を勘案しながら、公共施設等整備基金の積み立てを計画的に行ない、老朽化対策等の財源とする。



## 第4章 施設類型ごとの基本方針

将来の人口減少や少子高齢化の進展、施設の老朽化等といった様々な状況を踏まえ、前章の「5 目標等」に掲げた目標を達成するため、各分野において内容を十分理解するとともに、横断的かつ積極的な取組によって、成果を上げることができるよう、全庁を挙げた取り組みを推進する。

### 1 建築物

#### (1) 庁舎

本庁舎については、新庁舎が平成29年度に建設済みであり、直近の更新費用は見込んでいない。2支所については予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ることを基本とする。

#### (2) 消防施設

消防施設は、住民の安心・安全な暮らしを確保するうえで欠かすこととできない施設である。予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図るとともに、将来の人口動態の変化や消防需要に応じて、大規模改修や計画的な更新を行い、運用に支障をきたすことがないように、適正な施設管理を進める。

#### (3) 学校

##### ①幼稚園・小学校・中学校

施設一体型の幼小中一貫校が2校新設されたことにより集約化される等、適正配置が進められているが、施設規模が大きく、今後も多額の維持管理費用を要することが見込まれることから、財政状況等を考慮し、教育活動を第一義に考えながら、児童生徒数の減少により生じた転用可能教室の有効活用や、認定子ども園の設置による幼稚園施設と保育所施設との集約化等の検討を進める。

##### ②給食施設

3給食施設のうち、西郷給食センターの老朽化が進んでいる。予防保全的な維持管理を進めながら、施設の適正管理を図ることとするが、3施設の維持には今後も多額の費用を要することが見込まれることから、財政状況等を考慮し、今後の方向性を検討する。

#### (4) 教職員住宅

予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。改修や更新の時期を迎えるにあたっては、児童生徒数の推移に基づく教諭数の推移等を考慮して、計画的に実施する。

#### (5) 公営住宅等

公営住宅ストック総合活用計画に基づき、改修や更新を進める。施設の必要性については町民ニーズの変化や財政状況等を考慮し総合的に検討する。

#### (6) 集会施設

施設の設置にかかる経緯や意義を踏まえたうえで、予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。

## （７）社会教育施設

予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、施設の集約化・複合化等を検討する。

## （８）社会体育施設

予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。現状の施設ありきではなく、利用状況等を勘案しながら町としてどのような内容（質・量）の施設を保持すべきなのかとの考え方にに基づき、集約化・複合化等を検討する。

## （９）社会福祉施設

### ①児童福祉施設

３保育所のうち、神門保育所については認定保育所の要件を満たさない施設となっているため、早期に改築の検討を行う必要がある。併せて、認定子ども園の設置による幼稚園施設と保育所施設との集約化等の検討を進める。

### ①老人福祉施設

予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。併せて、指定管理者との適切な役割分担による施設運営のあり方を検討する。

## （１０）廃棄物処理施設

予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、ゴミ等運搬収集業務の見直しを含めて施設の集約化・複合化等を検討する。

## （１１）保健施設

予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、施設の集約化・複合化等を検討する。

## （１２）農林水産施設

予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、利用状況等を考慮して、施設の集約化・複合化等を検討する。

## （１３）商工・観光施設

予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、利用状況等を考慮して、施設の集約化・複合化等を検討する。併せて、指定管理者との適切な役割分担による施設運営のあり方を検討する。

## （１４）病院・診療施設

予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、公的医療機関としての役割も踏まえつつ、施設の集約化・複合化等を検討する。

## 2 インフラ

### (1) 町道・林道

本町は町道、林道について多くの路線数と延長を有しており、その維持管理と更新に多大な費用を要している。

ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を行うためには、その管理の方法の確立と定期的に現状を把握するための点検診断が必要である。今後は、道路の重要性や整備の優先順位を総合的に判断し、新設改良や補修保全を行う基準を定め、適切な維持管理を進める。

### (2) 橋梁

5年ごとの橋梁点検を行い、部材の劣化や損傷状況を把握しながら、必要な修繕を繰り返すことで長寿命化し、ライフサイクルコストの縮減を図る。

### (3) CATV施設

適切な施設保守に基づく予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。町内全地区において維持管理経費の圧縮が可能なF T T H方式への移行が完了している。

## 3 その他

### (1) 上水道施設（簡易水道施設）

平成 26 年度より再編計画に基づく配水管の更新や配水池の耐震化等を進め、平成 29 年度に完了している。今後は、予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。

### (2) 下水道施設（農業集落排水施設）

予防保全的な維持管理を進めながら、施設の老朽化や劣化状況等に応じた長寿命化事業を実施する。

### (3) 公園

危険遊具等は撤去が進んでいるが、子育て世代からの要望により、新規公園 2 箇所の設置が見込まれている。また、既存施設のトイレ等附帯する施設の予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図る。

## 第5章 公共施設等管理計画の実施方法

### 1 全庁的な取組体制の構築及び情報処理・共有方策

#### (1) 施設情報の一元化

固定資産台帳に基づく「公有財産台帳」の整備により、施設に関する様々な情報を一元化する。

#### (2) 個別施設計画の策定

全ての施設について、予防保全型維持管理の考え方を前提とし、中長期的な予算管理に資するよう点検・診断やその結果を含む情報を基に、個別施設計画を策定する。

#### (3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための組織体制

総務課が中心となり、総合的な視点で計画を推進する各課横断的な体制を整備する。

### 2 地方公会計との連動

統一的基準に基づく地方公会計の固定資産台帳は、公共施設等の維持管理、修繕及び更新等に係る中長期的な経費の算出や公共施設等総合管理計画の実施への基礎情報となる。年度ごとに固定資産台帳の更新を行い、適宜計画の見直しへ反映する。

### 3 フォローアップの実施

本計画を継続し発展するため、「第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針」、「第5章 公共施設等総合管理計画の実施方法」の具体的な取組を引き続き充実・深化させる。

併せて、上記の取組も含む計画に関する進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れている施策の課題の整理と解決方策等の検討を行う。また計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行っていく。

計画見直しについては、PDCAマネジメントサイクルにて、効果的な総合管理計画を改訂し（Plan）、着実に実行し（Do）、検証をおこない（Check）、さらなるマネジメントの充実を目指して計画を見直す（Action）一連のプロセスを実行する。